

— 住宅の省エネルギー基準を学ぶ —

外皮基準計算の演習と一次エネルギー消費量算定の講習

平成25年に改正された新しい住宅の省エネルギー基準はこれまでの外皮性能の計算方法が見直されると共に、新たに設備機器のエネルギー消費量も加えた住宅全体の省エネルギー性能の基準が定められました。この省エネルギー基準は省エネ法に基づく建築主の判断基準であると共に、住宅性能評価表示制度、長期優良住宅の認定制度、低炭素建築物認定制度、フラット35Sなどの制度に用いられる基本となる基準です。

本講習では木造住宅の企画や設計の実務に携わられる方々に省エネ基準適合の評価やチェックができるスキルを身につけていただくことを目標に、木造一戸建て住宅の実際の設計プランを使いながら

- ① 外皮基準の計算について判断に迷いやすい点、問合せの多いポイントについて演習を交えながら講習します。
- ② 暖冷房、給湯、換気等の設備機器の方式・タイプ等に応じた一次エネルギー消費量算定プログラムの入力データの求め方や引用の仕方について間違いやすい点等も含めて説明します。
- ③ また、これらを基に、本年10月に更新された一次エネルギー消費量算定プログラムについて、
 - a) 住宅の基本情報の入力、b) 外皮性能の計算結果の入力、c) 設備の仕様、性能値等の入力の方法を、順を追って講習します。

対象

木造住宅の企画・設計・建設に携わる実務者、他 住宅の省エネルギー基準を詳しく学びたい方

開催日

平成26年11月～平成27年1月

場所

札幌、仙台、東京（2回）、名古屋、大阪、福岡

受講料

13,000円／人（税込）

講習時間

10：30～16：00

主な講習内容

- ・ 外皮基準における熱的境界の設定と部位別面積の求め方の解説と演習
- ・ 外皮平均熱貫流率、日射熱取得率の計算の解説と演習（熱橋部や開口部の付属部材の扱いも詳しく説明します）
- ・ 外皮性能計算プログラムの使い方
- ・ 一次エネルギー消費量算定プログラムの使い方と床面積の区分、暖冷房負荷(q 、 m_c 、 m_H) の解説
- ・ 設備機器のタイプ等に応じた省エネ性能のプログラムへの入力データの求め方・引用の仕方

注意事項

- イ プログラムは、急な都合により変更となることがあります。予めご了承下さい。
- ロ お申し込みは先着順で定員になり次第締め切ります。
- ハ 納入された受講料は原則として返金致しません。但し、定員の都合上お断りする場合は返金いたします。
- ニ 領収書は、金融機関が発行する振込金受領証等をもって領収書に代えさせていただきます。
- ホ 開催日の2日前になっても受講票が届かない場合は、お問い合わせください。

■主催・講習に関する問合せ先

IBEC 一般財団法人
建築環境・省エネルギー機構

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-1 全共連ビル麹町館 2F
電話：03-3222-0537（平日 10:00～17:00）

■日程・会場・定員等

開催地	開催日	定員	会場名
札幌	12月 9日 (火)	100	北海道自治労会館 (北海道札幌市北区)
仙台	12月19日 (金)	60	フォレスト仙台 (宮城県仙台市青葉区)
東京1	11月26日 (水)	120	飯田橋レインボービル (東京都新宿区)
東京2	1月16日 (金)	100	大手町ファーストスクエアカンファレンス (東京都千代田区)
名古屋	12月 5日 (金)	100	栄ガスビル (愛知県名古屋市中区)
大阪	12月12日 (金)	100	大阪国際会議場 (大阪市北区)
福岡	12月17日 (水)	60	リファレンス駅東ビル (福岡市博多区)

■申込手順

1. 申し込み受付フォームへの入力

本ページ下段の「受講申込」ボタンを押して「申し込み受付フォーム」にて必要事項を入力の上、送信ボタンを押して下さい。

2. 返信メール受信と受講料の振込

数分以内に返信メールが届きますので、内容を確認し、返信メールに記載された銀行口座に4日以内に受講料を振り込んでください。

3. 返信メールの印刷と振込金受領証の送信

返信メールを印刷し、紙面の余白に振込金受領証など、振込みが確認できる書類を貼ってFAXで事務局にお送り下さい。 FAX: 03-3222-6100

4. 受講票の発行

事務局にてFAXの受信により入金を確認後、順次、受講票をメールでお送りします。

注1: インターネットから申し込みができない方は、事務局までお知らせください。

電話: 03-3222-0537 (平日 10:00~17:00)

注2: 開催日の2日前になっても受講票が届かない場合は、お問い合わせください。

**受講申込は
こちら**

■建築CPD

本講習会は、建築CPD(継続能力/職能開発)情報提供制度の認定プログラムです。本制度は建築関連団体により構成される建築CPD 運営会議が実施するもので、内容については、(公財)建築技術教育普及センターホームページ <http://www.jaeic.or.jp/kenchikucpd.htm> をご覧ください。なお、本講習会は受講資格を設けておりませんので、関心のある方どなたでもご参加いただけます。なお単位は4単位(申請中)となります。

◆本申し込みにより当財団が取得する個人情報の利用目的は以下の通りです。

- ・本講習に係る案内及び連絡、受講票の送付
- ・その他財団が開催する講習会・セミナーの案内

なお、個人情報保護法第24条第1項に定める事項については、当財団のホームページ (<http://www.ibec.or.jp/>) をご覧いただくか、当財団までお問い合わせ下さい。(電話: 03-3222-6681)